

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労獲得・所得向上に向けたデジタルスキルの習得や、育児・介護と両立ができるなどの柔軟な働き方を促す就労環境整備の両面から支援し、女性デジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

コロナ下で厳しい状況にある女性の経済的自立に向けて、また、デジタル分野における人材不足及びジェンダーギャップ解消の観点から、女性デジタル人材育成は極めて重要である。成長産業であるIT分野の人材育成を推進し、我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させる上でも、本プランの着実な遂行と実現に大きな期待が寄せられているところである。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く求める。

記

- 1 本プランの実施・遂行において、自治体や民間企業などに対して取り組みやすい参考事例等を国として積極的に発信すること。
 - 2 デジタル分野の就労は遠隔地でも可能であることから、テレワーク可能な企業のあっせん・紹介を全国規模で行えるようプラットフォームを形成すること。
 - 3 育児や介護などの時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労することができ、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。
 - 4 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保し、テレワークの定着・促進に向けた全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年10月21日

江東区議会議長 山本香代子

衆議院議長

参議院議長

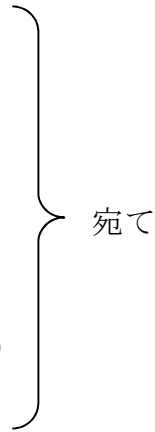
内閣総理大臣

経済産業大臣

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

デジタル田園都市国家構想担当



宛て